

一般社団法人静岡法人会 入会申込書

(ふりがな)
法人名

印

(ふりがな)
代表者

所在地 〒

電話番号

FAX 番号

HP/ブログ
等のアドレス

メールアドレス

資本金

決算月

紹介者

万 円

月

グループ会社の基幹法人

グループ内最大資本金会社名

基幹法人の所在地

資本金

万円

業種

(該当項目に○をつけてください)

①卸・小売

②建設・不動産

③医療関連

④製造(販売)

⑤サービス

⑥保険・金融

⑦各種団体

⑧その他

具体的事業内容

以下の項目に同意し、貴会に入会いたします

- 貴会定款及び諸規定並びに総会・理事会の決定を遵守します。
- 個人情報の取り扱い基準/当会は会員企業に係る個人情報を、研修会・講演会・諸会議等の開催通知、機関紙等の送付、参考図書関係の案内会員勧奨活動、及び福利厚生制度の案内など本会事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ありません。また、個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは事務局までお願い致します。
- 会費基準(下表)正会員の年会費は、会社の資本金によって次のようになっております。

資本金等	年会費
500万円未満	3,000円
500万円以上 1,000万円未満	7,000円
1,000万円以上 5,000万円未満	12,000円
5,000万円以上 1億円未満	16,000円
1億円以上	35,000円
正会員である基幹法人のグループ子会社	3,000円
資本金(出資金)のない法人	(3,000円~35,000円)
従業員が50人未満	3,000円
50人以上 100人未満	7,000円
100人以上 1,000人未満	16,000円
1,000人以上	35,000円

※賛助会員は、一律 3,000 円とする。

※グループ子会社の特例/基幹法人と「所在地」「代表者」が同一で、かつ、情報誌・行事案内等の配付を一切不必要とする子会社の会費は無料とすることができる。(この場合、基幹法人の会費はグループ内での最高資本金会社の資本金金額によって算定し、当該子会社は「賛助会員」とみなす。)

※賛助会員:総会における議決権の無い会員

※個人事業者は入会できません。

入会初年度の会費の額は、入会月に応じて年額に次の割合を乗じた金額(100円未満切り捨て)としてご請求いたします。

入会月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月
割合	3/4	2/4	1/4	0/4

法人会記入欄

会員番号

所属支部

東・西・南・北